

令和5年度 事業計画

一般社団法人千葉県経済協議会（以下「当協議会」という。）は、定款第3条に規定する、「千葉県経済が抱える課題の解決や県内で事業展開する会員企業の事業環境の改善に向けて必要な調査研究及び提言を行い、もって千葉県経済の発展を図るとともに会員企業の円滑な事業運営に資することを目的」として、千葉県知事との懇談会、千葉県副知事との懇談会、県幹部職員との意見交換会、新年賀詞交歓会などの各種会議、要望活動等を行う。

また、県内経済団体等と連携を図り、各種の啓発活動、要望活動等を行う。

さらに、当協議会の運営基盤の強化を図り、会員企業の事業環境の改善等を強力に進めるために、引き続き、会員の拡大に努めていくこととする。

なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルスへの対応など、状況の変化に応じて、事業内容や実施方法等の変更、事業の追加などについて、会員の意見等を踏まえつつ関係機関とも協議しながら対応していくこととする。

1 総会、理事会の開催について

総会及び理事会は、定款に基づき、当協議会運営上の基本事項を審議するため開催する。

2 会長・副会長会議の開催について

会長・副会長会議は、当協議会運営上の重要事項に係る企画立案への助言や活動状況の把握、政策委員会等に対する助言等を得るため開催する。

3 各種委員会の活動等について

(1) 総務委員会について

総務委員会は、総会及び理事会へ提出する事業計画案、予算案、決算等の議案等を審議するため、開催する。

(2) 政策委員会について

政策委員会は、令和4年度の「千葉県への提言と要望」（以下「県への要望等」という。）に対する県の回答等を踏まえた会員へのアンケートの実施や検討委員会が作成した案文を基に今年度の県への要望等の最終案のとりまとめを行う。

知事との懇談会終了後には、令和6年度の提言と要望に向けて、会員へのアンケート調査を行い、回答結果をもとに提言・要望項目を決定した後、提言と要望の素案を作成し、検討委員会委員への意見照会を行う。

(3) 検討委員会について

県への要望等のテーマごとに設置した検討委員会は、会員から募集した委員により構成し、政策委員会が決定した提言・要望項目について、案文の作成を行い、政策委員会に提出する。

(4) 工業用水効率化対策委員会について

工業用水効率化対策委員会は、千葉県工業用水道事業中期経営計画の進捗状況把握、受水企業の負担軽減、更には業務継続計画への対応状況等について意見交換等を行うため、県企業局工業用水部及び商工労働部の職員の参加を求めて開催する。

(5) 環境対策専門委員会について

環境対策専門委員会は、県との環境の保全に関する協定や環境法令改正等に係る情報の収集、調査、研究並びに意見交換等を行うため、必要が生じた場合に開催する。

4 県への要望等の提出及び意見交換について

(1) 千葉県知事との懇談会について

千葉県知事との懇談会を開催し、「令和5年度千葉県への提言と要望書」を知事に提出する。

また、当協議会から、県への「提言と要望」についての説明や県の施策について意見交換を行うなど、会員企業の事業環境の改善等に向けた取組みを行う。

(2) 千葉県副知事との懇談会について

千葉県副知事との懇談会を開催し、千葉県知事との懇談会で提出した県への提言と要望に対する文書回答を受領するとともに、県の施策について意見交換等を行う。

(3) 千葉県幹部職員との意見交換会について

千葉県経済が抱える諸課題や会員を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、県幹部職員への質問・要望並びに意見交換を行う。

5 会員の増強について

当協議会の運営基盤の強化を図り、千葉県経済発展のために必要な諸課題の解決や会員企業の事業環境の改善を強力に進めるため、会員の支援・協力をいただき、県内に事業所を有する企業等に会員加入等の働きかけを行い、会員の増強に努める。

6 その他の事業について

(1) 講演会等の開催について

会員の事業活動等に資するテーマを選定し、講演会等を開催する。

(2) 新年賀詞交歓会の開催について

(一社)千葉県経営者協会及び千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会との合同による新年賀詞交歓会を開催する。

(3) 千葉県等における政策検討への参画について

「千葉県生誕150周年記念事業推進会議」、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」、「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」、「千葉県安全安心なまちづくり推進協議会」などに参画し、県の施策や事業等について意見、要望等を行う。

(4) 各種協議会、団体等と連携した各種活動について

県内の経済団体や自治体、関係団体等と連携して、「成田空港活用協議会」「ちばSDGs推進ネットワーク」の各種取組や、首都圏中央連絡自動車道、新たな湾岸道路などの幹線道路の整備促進の要望活動等を行う。

(5) エコメッセちばへの協力について

持続可能な社会の実現(SDGs)を目指し、市民、大学、企業、行政が連携協働して行う「エコメッセ2023inちば」の開催に協賛団体として、また、実行委員会の副会長として参画する。

(6) 夏休みエコ絵画コンクールへの協力について

環境や地球資源の大切さを感じ、学び、考えるきっかけを提供することを目的に実施される「夏休みエコ絵画コンクール」の協力団体として参画する。

(7) 行政情報の送付

国、県からの行政施策に関する通知や依頼、報道発表、イベントの開催案内等の資料を会員に送付する。